

平成 26 年度

歳入歳出決算審査意見書

日吉津村監査委員

決算の概要

一般会計・特別会計(国民健康保険事業勘定、後期高齢者医療、公共下水道事業)の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位:円)

会 計	歳入額	歳出額	差引額	繰越額	実質収支額
一 般 会 計	2,987,847,311	2,893,774,855	94,072,456	45,213,000	48,859,456
国民健康保険事業 勘定特別会計	371,650,587	353,300,363	18,350,224	0	18,350,224
後期高齢者医療 特別会計	37,032,122	37,027,142	4,980	0	4,980
公共下水道事業 特別会計	214,146,140	213,746,911	399,229	57,000	342,229
合 計	3,610,676,160	3,497,849,271	112,826,889	45,270,000	67,556,889

【 参 考 】

財政力指数 (単位:千円)

区 分	26年度	25年度
基準財政収入額	680,133	707,298
基準財政需要額	932,110	923,254
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.76	0.78

財政力指数が「1」に近いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体。

実質公債費比率(3ヶ年平均) (単位:%)

区 分	26年度	25年度	24年度
日吉津村	7.1	7.5	9.3
県下町村平均	-	13.1	14.1

標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)の割合。

経常収支比率 (単位:千円、%)

区 分	26年度	25年度	経常収支率平均 (平成24年度数値)	
経常収入 A	1,375,340	1,297,294	全国類似団体	80.7
経常経費 B	1,224,973	1,186,209	県下市町村	87.5
経常収支比率B/A×100	89.1	91.4	県下町村	86.7

経常一般財源に占める人件費や公債費などの義務的支払いの割合。

この比率は、「100」に近いほど財政力の硬直化をしめす。

《総括的意見》

奇跡の村は子育て天国と紹介された本村。
立ち止まることなく事業に取り組まれた結果が、この様な紹介につながったのではないで
しょうか。

待望の複合施設「ヴィステひえづ」も完成し、村民の交流そして活動の場として大いに活
用されることと思います。
世代を超えて多くの人々が往来し、交流が生まれ笑顔の花咲く施設になることを期待する
ものです。

やり残された課題はまだまだあるでしょう。
賑わいあるこの村を、次世代に引き継ぎ発展させるためにも日々怠りなく、地方創生での
手本となるような活力あるむらづくりを推進されることをお願いして決算審査報告とします。

平成26年度一般会計決算審査意見書

1. 審査期日 平成27年8月4日・6日・7日 (3日間)

2. 審査の対象

- (1) 平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成26年度実質収支に関する調書
- (3) 平成26年度財産に関する調書

3. 審査の方法

- (1) 平成26年度会計決算計数の確認及び適否
- (2) 歳入歳出予算執行の状況及び財産運営状況の適否

4. 審査の結果

審査に付された平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり、おおむね適正に処理されているものと認められる。

一般会計の状況

① 歳入

一般会計歳入決算は、予算現額3,089,750,000円に対し調定額は3,006,115,253円。収入額は2,987,847,311円で、調定額に対する収入割合は99.4%である。

収入未済額は15,842,641円(村税 14,245,111円、分担金及び負担金1,118,110円、使用料及び手数料 21,400円、諸収入 458,020円)となっている。

また、不納欠損額が、村税に1,425,301円計上されている。

(歳入)

(単位:円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	予算現額に 対する増減額	収入率 C/B	構成比 C/計
1 村税	957,724,000	973,017,679	957,347,267	1,425,301	14,245,111	△ 376,733	98.4	32.0
2 地方譲与税	11,226,000	10,936,000	10,936,000			△ 290,000	100.0	0.4
3 利子割交付金	1,164,000	1,168,000	1,168,000			4,000	100.0	0.0
4 配当割交付金	3,644,000	2,891,000	2,891,000			△ 753,000	100.0	0.1
5 株式等譲渡 所得割交付金	1,300,000	1,503,000	1,503,000			203,000	100.0	0.1
6 地方消費税 交付金	53,122,000	53,122,000	53,122,000			0	100.0	1.8
7 自動車取得税 交付金	1,710,000	1,711,000	1,711,000			1,000	100.0	0.1
8 地方特例 交付金	1,417,000	1,475,000	1,475,000			58,000	100.0	0.0
9 地方交付税	361,940,000	361,940,000	361,940,000			0	100.0	12.1
10 交通安全対策 特別交付金	435,000	560,000	560,000			125,000	100.0	0.0
11 分担金及び 負担金	41,559,000	44,688,630	43,570,520		1,118,110	2,011,520	97.5	1.5
12 使用料及び 手数料	28,122,000	27,882,224	27,860,824		21,400	△ 261,176	99.9	0.9
13 国庫支出金	182,511,000	154,911,231	154,911,231			△ 27,599,769	100.0	5.2
14 県支出金	299,771,000	293,265,117	293,265,117			△ 6,505,883	100.0	9.8
15 財産収入	5,008,000	5,582,527	5,582,527			574,527	100.0	0.2
16 寄附金	10,879,000	11,178,368	11,178,368			299,368	100.0	0.4
17 繰入金	52,622,000	52,590,000	52,590,000			△ 32,000	100.0	1.8
18 繰越金	641,511,000	641,511,141	641,511,141			141	100.0	21.5
19 諸収入	31,485,000	22,082,336	21,624,316		458,020	△ 9,860,684	97.9	0.7
20 村債	402,600,000	343,100,000	343,100,000			△ 59,500,000	100.0	11.5
総計	3,089,750,000	3,006,115,253	2,987,847,311	1,425,301	15,842,641	△ 101,902,689	99.4	100.0

② 歳 出

一般会計歳出予算現額 3,089,750,000円対し、支出済額は 2,893,774,855円である。翌年度繰越額(繰越明許費等) 70,100,000円、不用額 125,875,145円で執行率は 93.7% である。

(歳 出)

(単位:円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 (繰越明許費等) C	不用額 (A-B-C) D	執行率 (B/A) E	構成比 (B/計)
1 議 会 費	64,464,000	63,958,113	0	505,887	99.2	2.2
2 総 務 費	1,532,654,000	1,472,038,946	32,170,000	28,445,054	96.0	50.9
3 民 生 費	662,644,000	592,097,278	20,173,000	50,373,722	89.4	20.5
4 衛 生 費	155,979,000	142,065,041	511,000	13,402,959	91.1	4.9
5 農林水産業費	57,836,000	52,495,588		5,340,412	90.8	1.8
6 商 工 費	19,715,000	2,466,427	17,246,000	2,573	12.5	0.1
7 土 木 費	115,423,000	109,474,417		5,948,583	94.8	3.8
8 消 防 費	18,653,000	16,497,909		2,155,091	88.4	0.6
9 教 育 費	203,409,000	189,252,664		14,156,336	93.0	6.5
10 公 債 費	185,844,000	185,300,905		543,095	99.7	6.4
11 諸 支 出 金	68,129,000	68,127,567		1,433	100.0	2.4
12 予 備 費	5,000,000	0		5,000,000	0.0	0.0
総 計	3,089,750,000	2,893,774,855	70,100,000	125,875,145	93.7	100.0

一般会計の実質収支

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度
1 歳入総額	2,987,847	2,845,718
2 歳出総額	2,893,775	2,204,207
3 歳入歳出差引額 (1-2)	94,072	641,511
4 翌年度へ繰り越すべき財源	45,213	550,003
(1) 継続費通次繰越額	0	0
(2) 繰越明許費繰越額	45,213	550,003
(3) 事故繰越繰越額	0	0
5 実質収支額 (3-4)	48,859	91,508
6 実質収支額のうち地方自治法 第233条の2による基金繰入額	0	0

<審査意見>

- ・ 不用額125,875,145円のうち22,856,844円は前年度繰越明許費である。決算期になって大きな不用額を出さないよう留意されたい。
- ・ 平成27年3月に予算の専決(徴税費の職員手当)がされているが、不適切な専決である。同一節内で不用額が出ていることを考えると専決は必要ない。よく精査し執行されたい。人件費について、財政担当と各課の調整をと考える。
- ・ 予算流用については、流用の状況が把握できる説明を検討されたい。
- ・ これまでも決算の調整について十分な事前確認をされるよう指摘されている。この度の審査においても審査側からの指摘による訂正があった。今後留意されたい。
- ・ 予算現額に対し調定増額となったのは、村税をはじめ8つの款科目である。収入確保に対する努力は評価する。経済状況が厳しいなかであるが、収入未済額はその原因と理由をよく把握し、不納欠損についても事務的取扱いにならないよう、今後とも徴収率向上に一層の努力を望みます。

平成26年度国民健康保険事業勘定特別会計決算審査意見書

1. 審査期日 平成27年8月4日・6日・7日 (3日間)

2. 審査の対象

- (1) 平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 平成26年度実質収支に関する調書
- (3) 平成26年度財産に関する調書

3. 審査の方法

- (1) 平成26年度会計決算計数の確認及び適否
- (2) 歳入歳出予算執行の状況及び財政運営状況の適否

4. 審査の結果

審査に付された平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり内容も適正に処理されているものと認められた。

1. 国民健康保険事業勘定特別会計

歳入額 371,650,587円、歳出額 353,300,363円で、このうち一般会計からの繰入額は21,416,853円である。不納欠損額として168,500円、収入未済額が14,003,860円となっている。

(歳入)

(単位:円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/B
1 国民健康保険税	72,150,000	87,260,160	73,087,800	168,500	14,003,860	83.8
2 使用料及び手数料	24,000	27,360	27,360	0	0	100.0
3 国庫支出金	75,044,000	80,153,555	80,153,555	0	0	100.0
4 県支出金	18,961,000	37,728,820	37,728,820	0	0	100.0
5 療養給付費交付金	30,188,000	27,668,922	27,668,922	0	0	100.0
6 前期高齢者交付金	86,531,000	86,497,611	86,497,611	0	0	100.0
7 共同事業交付金	40,492,000	42,736,237	42,736,237	0	0	100.0
8 寄附金	1,000	0	0	0	0	0.0
9 繰入金	39,512,000	21,416,853	21,416,853	0	0	100.0
10 繰越金	2,281,000	2,281,094	2,281,094	0	0	100.0
11 諸収入	3,000	52,335	52,335	0	0	100.0
歳入合計	365,187,000	385,822,947	371,650,587	168,500	14,003,860	96.3

(歳出)

(単位:円、%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
1 総務費	2,675,000	2,430,076	0	244,924	90.8
2 保険給付費	253,906,000	243,457,074	0	10,448,926	95.9
3 後期高齢者支援金等	43,099,000	43,097,839	0	1,161	100.0
4 老人保健拠出金	2,000	1,544	0	456	77.2
5 介護納付金	16,388,000	16,369,057	0	18,943	99.9
6 共同事業拠出金	40,048,000	39,940,388	0	107,612	99.7
7 保健事業費	7,745,000	7,600,385	0	144,615	98.1
8 積立金	20,000	20,000	0	0	100.0
9 予備費	1,000,000	80,000	0	920,000	8.0
10 諸支出金	304,000	304,000	0	0	100.0
歳出合計	365,187,000	353,300,363	0	11,886,637	96.7

国民健康保険事業勘定特別会計の実質収支

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度
1 歳入総額	371,651	354,002
2 歳出総額	353,300	351,720
3 歳入歳出差引額 (1-2)	18,351	2,282
4 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
(1)継続費通次繰越額	0	0
(2)繰越明許費繰越額	0	0
(3)事故繰越繰越額	0	0
5 実質収支額 (3-4)	18,351	2,282
6 実質収支額のうち地方自治法 第233条の2による基金繰入額	0	0

<審査意見>

- ・ 国民健康保険税の収納率は前年度と比較して若干(0.4ポイント)の増となっている。しかし、不納欠損額、収入未済額が増えている。厳しい経済状況ではあるが縮減への取り組みをお願いしたい。
- ・ 国民健康保険制度に対する村民の理解と健康づくりに対する意識を高め、積極的な保険事業を推進されたい。

平成26年度後期高齢者医療特別会計決算審査意見書

1. 審査期日 平成27年8月4日・6日・7日 (3日間)
2. 審査の対象
 - (1) 平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算及び関係帳簿、証書類
 - (2) 平成26年度実質収支に関する調書
3. 審査の方法
 - (1) 平成26年度会計決算計数の確認及び適否
 - (2) 歳入歳出予算執行の状況
4. 審査の結果

審査に付された平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり内容も適正に処理されているものと認められた。

2. 後期高齢者医療特別会計

歳入額 37,032,122円、歳出額 37,027,142円で差し引き4,980円の繰越額となりました。

(歳入)

(単位:円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/B
1 後期高齢者医療保険料	31,001,000	30,708,900	30,709,700	0	△ 800	100.0
2 材料及び手数料	4,000	640	640	0		100.0
3 繰入金	6,350,000	6,313,082	6,313,082	0		100.0
4 繰越金	1,000	400	400	0		100.0
5 諸収入	31,000	8,300	8,300	0		100.0
歳入合計	37,387,000	37,031,322	37,032,122	0	△ 800	100.0

(歳出)

(単位:円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
1 総務費	914,000	877,198	0	36,802	96.0
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	36,436,000	36,141,644	0	294,356	99.2
3 諸支出金	31,000	8,300	0	22,700	26.8
4 予備費	6,000	0	0	6,000	0.0
歳出合計	37,387,000	37,027,142	0	359,858	99.0

後期高齢者医療特別会計の実質収支

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成25年度
1 歳入総額	37,032	33,495
2 歳出総額	37,027	33,494
3 歳入歳出差引額 (1-2)	5	1
4 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
(1) 継続費繰越額	0	0
(2) 繰越明許費繰越額	0	0
(3) 事故繰越繰越額	0	0
5 実質収支額 (3-4)	5	1
6 実質収支額のうち地方自治法 第233条の2による基金繰入額	0	0

<審査意見>

- ・ 高齢化が進展していく中であって、事業も拡大してくる。今後も適正な事業執行をお願いしたい。

平成26年度公共下水道事業特別会計決算審査意見書

1. 審査期日 平成27年8月4日・6日・7日 (3日間)
2. 審査の対象
 - (1) 平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計決算及び関係帳簿、証書類
 - (2) 平成26年度実質収支に関する調書
3. 審査の方法
 - (1) 平成26年度会計決算計数の確認及び適否
 - (2) 歳入歳出予算執行の状況
4. 審査の結果

審査に付された平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係諸帳簿及び証書類と符号しており、決算は計数的に正確であり内容も適正に処理されているものと認められる。

3. 公共下水道事業特別会計

歳入額は 214,146,140円、歳出額は 213,746,911円である。

翌年度へ繰り越すべき財源額(継続費逡次繰越)として 18,010,000円がある。

(歳入) (単位:円、%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/B
1 分担金及び負担金	7,309,000	7,569,104	7,569,104	0	0	100.0
2 使用料及び手数料	61,110,000	65,567,502	60,679,542	58,200	4,829,760	92.5
3 国庫支出金	46,000,000	36,646,500	36,646,500	0	0	100.0
4 財産収入	500,000	560,131	560,131	0	0	100.0
5 繰入金	79,337,000	76,600,000	76,600,000	0	0	100.0
6 繰越金	377,000	377,942	377,942	0	0	100.0
7 諸収入	1,813,000	1,812,921	1,812,921	0	0	100.0
8 村債	38,500,000	29,900,000	29,900,000	0	0	100.0
歳入合計	234,946,000	219,034,100	214,146,140	58,200	4,829,760	97.8

(歳出) (単位:円、%)

区分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 (継続費逡次繰越) C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
1 公共下水道費	155,361,000	134,194,624	18,010,000	3,156,376	86.4
2 公債費	79,585,000	79,552,287	0	32,713	100.0
歳出合計	234,946,000	213,746,911	18,010,000	3,189,089	91.0

公共下水道事業特別会計の実質収支

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成25年度
1 歳入総額	214,146	283,546
2 歳出総額	213,747	283,168
3 歳入歳出差引額 (1-2)	399	378
4 翌年度へ繰り越すべき財源	57	0
(1)継続費逡次繰越額	57	0
(2)繰越明許費繰越額	0	0
(3)事故繰越繰越額	0	0
5 実質収支額 (3-4)	342	378
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2による基金繰入額	0	0

<審査意見>

- ・住民票を移さない転入転出での課題等が認められるが、使用料の未納解消と滞納繰越分の徴収に引き続き努力されたい。

基金

(1) 財政調整基金

(単位:千円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	540,140	48,588		588,728

(2) 減債基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	76,966	166		77,132

(3) 公共施設等建設基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	86,322		39,967	46,355

(4) 国際交流基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	14,034	0	0	14,034

(5) 地域福祉基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	25,500	0	0	25,500

(6) ふるさとづくり基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	5,000	0	0	5,000

(7) 奨学基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	2,000	0	0	2,000

(8) 夢はぐくむ村づくり基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	3,210	6,751		9,961

(9) 国民健康保険事業運営基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金	11,651	20		11,671

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
総計	764,823	55,525	39,967	780,381

<審査意見>

- 国際交流基金については、設置目的にあった運用が出来ているかどうかの検証と、併せて教育委員会が実施する人材育成交流事業などへの、有効な活用方法がないか再考すること。

不納欠損の件数及び理由

(単位:円)

税目(料)等	時効によるもの(5年) (時効・行方不明)		執行停止が3年間継続 (財産なし)		執行停止(即時欠損) (倒産・破産・相続人なし)		合計	
	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額	件数(人)	金額
村民税(個)	県内	3	891,159	0	0	0	3	891,159
	県外	3	401,742	0	0	0	3	401,742
村民税(法)	県内	0	0	0	0	0	0	0
	県外	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税	県内	1	110,800	0	0	0	1	110,800
	県外	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	県内	0	0	0	0	0	0	0
	県外	1	21,600	0	0	0	1	21,600
国民健康保 険税	県内	0	0	0	0	0	0	0
	県外	1	168,500	0	0	0	1	168,500
下水道使用 料	県内	0	0	0	0	0	0	0
	県外	1	58,200	0	0	0	1	58,200
計 (実人数)	県内	4	1,001,959	0	0	0	4	1,001,959
	県外	6	650,042	0	0	0	6	650,042

地方税法

(第18条第1項)

(第15条の7第4項)

(第15条の7第1項第1号及
び第5項)

(別紙)

平成26年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額 円	翌年度 繰越額 円	左の財源内訳					
					既定収入 円	未収入 金 円	地方 債 円	その 他 円	一般財源 円	
2	総務費	1 総務管理費	2,000,000	2,000,000	0	1,500,000	0	0	0	500,000
2	総務費	1 総務管理費	5,517,000	5,517,000	0	4,500,000	0	0	0	1,017,000
2	総務費	1 総務管理費	1,500,000	1,500,000	0	1,200,000	0	0	0	300,000
2	総務費	1 総務管理費	68,462,000	19,240,000	0	0	0	0	0	19,240,000
2	総務費	1 総務管理費	38,838,000	3,913,000	0	0	0	0	0	3,913,000
3	民生費	1 社会福祉費	1,584,000	1,584,000	0	1,210,000	0	0	0	374,000
3	民生費	2 児童福祉費	923,000	923,000	0	649,000	0	0	0	274,000
3	民生費	2 児童福祉費	3,893,000	3,893,000	0	3,300,000	0	0	0	593,000
3	民生費	2 児童福祉費	13,773,000	13,773,000	0	9,073,000	0	0	0	4,700,000
4	衛生費	1 保健衛生費	511,000	511,000	0	255,000	0	0	0	256,000
6	商工費	1 商工費	17,246,000	17,246,000	0	3,200,000	0	0	0	14,046,000
計			154,247,000	70,100,000	0	24,887,000	0	0	0	45,213,000